

国民年金保険料のご案内を

民間委託 しています。

日本年金機構では、国民年金保険料の納め忘れの方に対して、電話・文書・戸別訪問による納付のご案内や免除等の申請手続きのご案内を民間事業者へ委託しています。

《平成30年10月から》

ご案内させていただく民間事業者(仙台北年金事務所)

アイヴィジット・東洋紙業共同企業体

お問い合わせ先 0570-783-284(電話があった方)
0570-021-781(郵便物が届いた方)200
0570-200-855(訪問員が伺った方)

※ その他の地域を担当する民間事業者については、日本年金機構ホームページ又はお近くの年金事務所でご確認ください。

お知らせ

振り込め詐欺などにご注意！

- ① 民間事業者は、日本年金機構が発行した納付書により最寄りの金融機関やコンビニエンスストアでお支払いしていただくようご案内します。このため、銀行口座を指定してATMの操作により振り込みをお願いすることはありません。
- ② 平成29年10月以降、民間事業者の訪問員による収納業務を廃止していることから、現金をお預かりすることはありません。

 **日本年金機構**
Japan Pension Service

<http://www.nenkin.go.jp>

日本年金機構

で 検索

《お問い合わせ先》
仙台北年金事務所国民年金課
TEL. 022-224-0891(代)